

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和6年9月24日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）塚 田 佳 充 （副分科会長）矢田貝 香 織
稲 田 清 今 城 雅 子 大 下 哲 治 岡 田 啓 介
国 頭 靖 田 村 謙 介 土 光 均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔秘書広報課〕幸本課長

〔総務管財課〕角課長

〔防災安全課〕田中課長 柴田主査兼地域安全担当課長補佐

〔調査課〕泉原課長 鵜籠主査 畠中行財政調査担当課長補佐

荒木行財政調査担当係長

〔職員課〕伊藤次長兼課長 楠人事担当課長補佐

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

〔契約検査課〕足立課長

〔営繕課〕前田次長兼課長

【総合政策部】佐々木部長

〔総合政策課〕中本課長 松本総合戦略室長 高橋総合戦略室係長

〔交通政策課〕倉本課長 安達担当課長補佐 宮前係長

〔地域振興課〕景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐 蘆川自治振興担当課長補佐

坂本地域活動担当係長

【会計管理者】塚田次長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 奥岩議員 門脇議員 津田議員 徳田議員 戸田議員

錦織議員 西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員

渡辺議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件及び結果

議案第90号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち当分科会所管部分

〜〜

午前１０時０６分 開会

○塚田分科会長 ただいまより予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、１１日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案１件について審査いたしますが、審査の前に、１７日に開催しました予算決算委員会総務分科会で土光委員が防災安全課に説明を求めています非常備消防費事業に係る消防団の団員報酬の割合について、防災安全課長から答弁がありますので、よろしく願いいたします。

田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 今おっしゃっていただきました、非常備消防費に関しまして御質問いただきました内容につきましてお答えさせていただきます。令和５年度におきます非常備消防費の決算額５,６８５万１,０００円、これに対します消防団員に対する報酬の割合でございますが、金額といたしまして４,０５７万円ということで、約７１％となっております。なお、この報酬の内訳といたしまして、いわゆる年額報酬、こちらが２,０４４万３,０００円、出勤報酬２,０１２万７,０００円でございます。差額につきましては、共済への負担金ですとか、制服等の消耗品費が含まれております。以上です。

○塚田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、意見を求めます。

土光委員。

○土光委員 年額報酬と出勤報酬の金額をもう一度、ちょっと聞き取れなかったもので、言ってもらえますか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 まず、年額報酬ですが、２,０４４万３,０００円、出勤報酬が２,０１２万７,０００円になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これは確認ですが、年額報酬の支払いは個人でなくて分団にということで、この２,０４４万か、これは各分団の口座に支払われている額とっていいですね。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 おっしゃるとおりです。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これ、一応分団に払うというのは分団の運営費とかという、そういう要望があるからということなので、これ、当局、市としては、この２,０４４万の使途はどの程度把握されてるんですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 子細の金額までは把握しておりません。各分団において管理をされておりますが、使途につきましては訓練用の道具ですとか、必要なものに使っているというふうにお聞きをしております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、具体的には把握はしてないということですね。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 詳細には把握はしておりません。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、次に、議案第90号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、総務部所管分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

○金川財政課長 議案第90号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、本分科会に付託されました総務部所管の補正予算について御説明いたします。歳出予算の事業の概要により説明をいたします。11ページをお開きください。

上の段、非常備消防費としまして、495万4,000円を計上しております。これは、10月に宮城県で開催される全国消防操法大会に鳥取県代表として米子市消防団夜見分団が出場するため、選手の旅費や資機材の輸送経費を計上するものでございます。同じく11ページの下段、消防団装備資機材整備事業としまして、382万6,000円を計上しております。これは、災害現場における消防団員の安全を確保するため、救助用半長靴を全ての団員に配備するものでございます。説明は以上でございます。

○塚田分科会長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。矢田貝委員。

○矢田貝委員 下の段の消防団装備費資機材整備事業についてお伺いさせていただきます。このたびの救助用半長靴を配備されるということなんですけれども、本来、消防団の装備の基準というのは改定が2014年でしょうか、あったと思うんですけども、この段階では、そういう配備を本市としてはされなかったということで、このたび能登半島地震を受けて、配慮されることになったという、その背景といいますか、決断された理由について確認をさせてください。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 消防団資機材に対しまして、基本的な考え方といたしましては、年次的に必要な物資、資機材を配備をしております。これまででございますが、主に消防現場で用いることを想定いたしまして、ゴム長靴につきまして、こちらのほうを全団員に配備をしておりました。このたび、能登半島地震もそうでございますが、火災現場以外での救助活動をはじめとします災害対応、こちらの増加が見込まれております。また、日頃からも消火活動以外に啓発活動としてのパトロールですとか、様々な訓練への取組、そうした際に、長靴ではなくて半長靴と呼ばれるもの、こういったものが非常に有用であるということがありまして、団員のほうからも声を伺いまして、このたび整備をするに至ったというところでございます。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 各消防団費で購入されたり個人で購入されていたというような例はあるのでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 こちらの半長靴に類するものの配備につきまして、個人で整備をしていたということについては承知をしておりません。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 あと、この判断は私はいいい判断をされたというふうに考えているところですが、装備の基準につきましては、この半長靴だけではなくて、ヘルメットであるとか救命胴衣であるとか防じんマスク、眼鏡、また、レスキュー用の手袋ですね、そういったものもあると思います。今後、随時しっかりと、消防団の皆様が安全に活動できるような装備の充実についての支援をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 11ページの上の段に関して、金額の内容が、選手、スタッフ、旅費云々、そこに関して、まず、これ、選手、スタッフは何人が派遣され、派遣というか、何人が行かれるんですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 今回派遣する総人数は44名となります。そのうち実際に出場いたします選手を含めます夜見分団、こちらが13名、指導等を行っていただきます消防職員3名、消防団の他の分団長、また、団長、副団長を含めまして23名、事務局5名でございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これは旅費ということで、要は旅費のみ。例えばだけど、飲食とかは出なくて、もう旅費のみの額と思っていいですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 選手、スタッフ、旅費と記載してあるものにつきましては旅費のみでございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、こういった操法大会に行くということで、これに関しての、ちょっとどうやっていいか分からないけど、手当というか、日当というか、報酬というか、それに類するものは出るのですか、出すのですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 出場に際しまして、訓練等を行った場合につきましては、これは全国大会のみならずでございますけれども、その場合の出動報酬というものは対象としております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、この操法大会で、これも訓練の一環と位置づけられていると思うんですが、そういった、実際にこの大会に参加する団員は出動報酬が出るということですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 対象となります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 その額はこの予算の中には入っていないということでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 報酬につきましては、非常備消防費の通年予算のほうから支出をいたします。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、下の段で装備を全団員へ配備というふうに書いているのですが、この全団員、消防団には女性の消防団の方もいますけど、女性消防団員も含めて、全団員というふうに、これは文字どおり取っていいですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 そのとおりです。

○土光委員 いいです。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、以上で総務部所管部分の審査を終わります。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 17 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第 90 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 議案第 90 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、本分科会に付託されました総合政策部所管の事業について御説明いたします。通知しました。

令和 6 年度 9 月補正予算、歳出予算の事業の概要の 3 ページをお開きください。上の段、ごめんなさい、右のページですね、公共交通利用促進事業として 428 万 7,000 円を増額しております。これはバスを気軽に利用できる機会を提供することで、継続的な利用へのきっかけとするため、イベント等に合わせて、市内バス路線の運賃無料化を実施するものでございます。

続きまして、同じ 3 ページ、よなご共創型交通プロジェクトとして 297 万 6,000 円を増額しております。これは、だんだんバスへの I C O C A 導入に合わせ、だんだんバス沿線の魅力あるスポットをウェブサイトで発信したり、I C O C A のポイントバックや乗車券の割引販売を行って利用促進を図るものでございます。

続きまして、ページ替わりまして、5 ページ、安心・安全な街灯り推進事業として 1,085 万 5,000 円を計上しております。これは地域の安心・安全の確保のため、各地区自治連合会に対して、必要性が高い箇所に防犯灯が設置されるよう、既存の制度を拡充して補助金を交付しようとするものです。

説明は以上でございます。

○塚田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見求めます。

今城委員。

○今城委員 3 ページ、下の段、よなご共創型交通プロジェクトについてです。趣旨はよく分かりました。まず、I C O C A で乗って・買ってキャンペーン仮のこの内容なんですけど、だんだんバスを利用した際に 3 % のポイント還元と、あと、だんだんバス、または J

Rの利用に合わせて店舗決済でっていうふうに書いてあるんです。20%ポイント還元っていうふうになってるんですけども、この具体的な内容をひとつ聞きたいっていうことと、ポイント還元はどこに向かってポイント還元になるのかを教えてください。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 御質問の件ですけど、まず、ちょっと簡単に概要を説明させていただきます。まず、I C O C Aを使いまして、だんだんバスを利用された場合は、そのだんだんバスの運賃に対する3%をまずポイントでバックいたします。もう1個のほうの、I C O C AでだんだんバスまたはJ Rの利用というのが、同じ日、同一日にJ RまたはだんだんバスをI C O C Aで乗車されて、かつ、指定の店舗で買物された場合に、買物の費用の、買物購入金額の20%ポイントバックするというやり方でございます。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 今おっしゃってた指定の店舗っていうことになると、当然市内だろうなというふうに思うんですけども、J Rを利用したとしても、指定ですから、市内で購入したというわけではなかった場合は、20%ポイント還元がならないっていう意味で受け取っていいんですかね。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 この指定の店舗の考え方でございますけども、これからちょっと募集というかして決定するんですが、だんだんバス沿線を中心に考えておりますので、市内での購入というのが条件になります。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。まず、今から募集っていうことだということですから、その対象になる店舗についてしっかりとお知らせいただくということと、内容の1番のところに関連してくると思うんですけども、そもそもI C O C Aを使ってない、もしくは、これまで使ったことがないという人たちにとっては、何の意味もないという事業というふうになってしまいかねないので、そこのところの広報も、それから、このI C O C Aをどう使うのかっていうことについても、また、ここは販売促進もされるっていうことですので、その辺りのスキームも含めて、きちとした形でうまくスタートできて、皆さんに喜んでいただけるようなものになるのが一番意味としては、やる意味があると思いますので、その辺りのことを配慮いただけるといいなと思いますので、よろしくお願いします。

続けて、もう一つよろしいですか。

○塚田分科会長 はい、どうぞ。

○今城委員 5ページ目、安心・安全な街灯り推進事業なんですけれども、これ多分、これまで自治会さんとかと協議していただいたりしているところからスタートして実際の事業に移行してくるってことではないかなというふうに内容を見て思いました。1つは、①のところにある必要と判断した場所への防犯灯の設置っていうことの、その判断というのは基準や判断はどこがするのかっていうことと、その設置、もう一つは確認として、設置補助ということですから、設置するのはあくまでも自治会ということでいいのかっていうところを確認させてください。

○塚田分科会長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 まず最初に、設置される場合の判断で

ございますけども、こちらのほうは、事前にやっております調査をさせていただいた内容で、条件をこちらで、市でつくらせていただきまして、そちらについて補助をさせていただくという形態を取らせていただいております。

あと、設置者でございますけども、こちらにつきましては、あくまでも自治会でございますけれども、その設置の主体になれるのが、自治会なのか、それとも地区の自治連合会、自治会では設置が進まないということでございますので、そちらにつきましては自治連合会とお話をさせていただいて、決めさせていただくようにしております。以上でございます。

○今城委員 分かりました。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 そうしますと、その次の2番ということになってくるんですけども、設置が困難な場所への地区等で行う安全対策に要する費用というふうには書いてあるんですけども、そもそもこの内容の中で、一番議会からもよくお話ししているところっていうのは、自治会と自治会の際々のところで、結局そこをどうするんだ、誰が設置するんだ、どうやって管理していくんだっていう問題が発生してますよっていうところからスタートしていると思うんですね。そういう中で、ここのところでいうところの設置が困難なっていうのは、困難なっていうのは、そういう意味での困難なのか、それとも物理的に難しいっていう意味なのかっていうことも、ちょっとここでは判断しづらいなと思うところと、そういうところと、もう一つ、実際問題、そういう際々のところをどうするんですかっていうのは、もうずっと課題として上げてきているところについてはどのようなことをされるのかをちょっと伺っておきたいと思います。

○塚田分科会長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 このたびの、設置が困難だとこちらに書いてあるソフト事業のほうにつきましては、このたび、先ほど申し上げた、市で条件をつくらせていただいた上ででも設置が困難な場所につきましては、街路灯の、防犯灯の設置ではなくてです、その他の手法をもって、地区と御相談させていただきながら進めさせていただこうとしているところでございます。

○今城委員 分かりました。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 では、一つお願いとしてですが、これ、今、多分調査で上がってきて、こういうところですよっていうこと、今後協議していくっていうことになってくるっていう中で、場所だとか、形だとか、いろんなことが最終的に決まって進んでいくと思うんですけど、スタート時点じゃなくても構いませんので、この事業としてこういうふうになっていて、どういうところに設置されたんだっていうことが分かるようでしたら、また御報告いただければと思いますので、それは今ということではなくて結構ですので、またよろしくをお願いします。以上です。

○塚田分科会長 ほかがございませんか。

岡田委員。

○岡田委員 すみません、そうしますと、この3ページの下のほうなんですけど、これ、ウェブサイト作成委託及び情報発信委託ということで192万5,000円なんですけど、

これって、例えば今、米子市が秘書広報課とかでやってるインスタだとかユーチューブとか、ああいうものを全部使っていった上で、こういうものもやっていくという、情報発信をですね、ことでよろしいんですか。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 委員おっしゃるとおりでございまして、当然、市のほうのSNSっていうのは活用しながら、それとは別にウェブサイトを立て上げることを予定しております。

○塚田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 これ、金額もそれなりの金額ですので、やっぱり今あるそういうSNSなんかのそのものをやっぱりもっと拡充してると、こういう別個のウェブサイトの作成費用っていうのはもう少し抑えることができるんじゃないかなっていうふうに思うので、今回はこれでいいと思うんですけど、以前も決算のときにも言いましたけど、今米子市が発信してる、あのSNS等を、もっとフォロワーとかが増えるような施策を取って、やっぱりこういうイベントをやるたびにフォロワー数を増やしてということで、いろんな層の方にアクセスしてもらえるという状況をやっぱりつくっていかないと、そのときごとにウェブサイトっていうのをやっていくっていうのはちょっとどうかなというふうに私は思いますんで、その辺りはよく考えてもらって、情報発信ということは気をつけていただきたいというふうに思いますんで、お願いいたします。以上です。

○塚田分科会長 ほかがございせんか。

大下委員。

○大下委員 防犯灯設置補助に関してですけど、これ1,050万円載ってますけど、これ何か所設置されるのでしょうか。

○塚田分科会長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 設置する際に、電柱に共架できたり、掛けたりすることができるものと柱を立てないといけないものがあります。大体、合計で70灯を予定しております。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 分かりました。それで、ちょっとお伺いしたいんですけど、先ほど今城委員さんも確認されたんですけど、判断の基準について、その市がつくられた条件というのは、そういうのは見るのでしょうか。

○塚田分科会長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 このたび、自治連のほうと調査を協力していただきまして、どういった箇所に設置しにくいかというところを調べさせていただいたところでございます。その上で、大体出てきているところというのが、歩行者が多くて、通学路等で大きい所、迂回ルートがない、あと自治会単位の、先ほどおっしゃった境界の辺りですね、そういった所で、原則、集落から離れている所、そういった所、あと、危険度が高い所ですね、こういった所を想定しているところでございます。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 これ、条件、いろいろ異なるとは思いますが、例えば、山間部付近に行くと、結構暗い道を中学生とか部活が終わった後に、自転車で帰らないといけないとか、

そういった所もありますので、それで、そういった所もあるかと思いきや、それで、街の中なんだけど電灯がないから危ないっていう、何かそういった、ちょっと条件が全く異なることもありますから、どういった所に、その条件をつくられたんだったら、どういった所で設置できるかと、条件を住民の方にも見えるような形にさせていただくと、そういう手が挙げやすいと思いますんで、またよろしく願いいたします。

○塚田分科会長 ほかがございますか。

土光委員。

○土光委員 今の防犯灯のことで、ちょっと確認したいことがあるので、この事業というのは、防犯灯は原則自治会で設置だけど、補助が2分の1で、今回の事業は必要性が高い場所とか設置が困難な場所、こういうところは、全額、10分の10で設置をするという、そういう事業ですよ。まず、それ確認、間違いないですか。

○塚田分科会長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 本事業につきましては、今までの防犯灯の補助金制度では設置されにくい所ということでございますんで、できるだけ自治会の負担を減らすということでございますんで、補助割合を上げた形で考えております。10分の10になる可能性がございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 お聞きしたいのは、設置した、だから、あくまでも設置者は自治会か、場合によっては自治連合会で、設置した後、電気代を含めた維持管理費、これは幾らの割合で補助することになるのですか。

○塚田分科会長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 器具の修繕、あと、電気代でございます、電気料金につきましても、当面10割、米子市のほうで負担する予定にしております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 10割ということですね、はい、分かりました。

○塚田分科会長 よろしいですか。

国頭委員。

○国頭委員 3ページの公共交通利用促進事業についてですけども、各バス事業者への負担金ということで、7日間ってあるんですが、日の丸さんと日交さんに378万7,000円ですか、払うと思うんですが、これの7日間は、1週間通してするのかというところについてお聞きしたいなと思います。

すみません、この金額の積算の根拠は、いわゆる平均の、通常で今現在乗ってる乗降客に単価等、平均運賃を掛けたものなのかなというところをお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 まず、この開催日7日間についてのお尋ねです。これにつきましては、連続した7日間ではございませんで、この上に、補正の理由のところに書いてありますけど、イベント等に合わせてということでございます。イベントがある日の中から日にちを決めまして、その日を無料でっていうやり方を取ろうと思っております。今ちょっと考えておりますのが、月に1回程度を設定させてもらって、利用状況を分析しながら、今

後のバス利用の習慣化につなげていきたいという考えでございます。

2 目のお問合せの積算の根拠でございますけども、前年の 1 日当たりの運賃収入の平均を、各路線ごとの平均を使った数値が根拠となっております。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。平均値ってということなんですけども、イベントをして、じゃあ、平均値よりも多かった場合、その乗降客数がそれよりも、想定よりも多かった場合、また、それよりも、平均値よりも少なかった場合でも変わらずこの金額でお支払いするっていう感じですか。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 ちょっとすみません、説明がうまくできておりませんでした。平均の運賃というのは、1 日当たりの、1 人当たりの運賃を求めて、それを単価にしております。実際の、その負担金を払う際には、乗車人数というのを整理券を取っていただいて、料金は払わないんですけど、箱に入れてもらう仕組みで、実数をカウントすることとしておりますので、平均の運賃掛ける人数という格好になりますので、そういった形でお支払いするという予定でございます。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 じゃあ、平均値で予算決めしておられて、実際の乗降客数で、これは上下するっていうことですね。分かりました。

あと、チラシの作成費ということと、その配布手数料ということで 50 万上がってますけど、これはこういった形で、その配布手数料っていうのはどういことですか。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 このチラシの配布手数料でございますけども、これは新聞の折り込みチラシを予定しておりまして、その配布に係る費用でございます。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 米子市内の多分、全市を 1 回ぐらい入れると大体 50 万ぐらいですけど、1 回ということですね。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 おっしゃるとおりで、回数は 1 回で予定しております。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 先ほど岡田委員も言っておられましたけど、いわゆるこれだけの広報だと、そんなに増やしていくっていうのは難しいのかなと思いますんで、様々な市の広告媒体を使っていただいて、効果的に事業をしていただくようお願いしたいなと思います。以上です。

○塚田分科会長 よろしいですか。

○国頭委員 いいです。

○塚田分科会長 ほかがございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、以上で総合政策部所管部分の審査を終わります。

予算審査委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 22 分 休憩

午後２時３２分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

予算分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見がありましたら発言をお願いいたします。

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 自分も書いてる人間なんですけど、内容に云々じゃなくて、一部、最後の締め言葉が、終わりの言葉をそろえたほうがいいんじゃない。

○塚田分科会長 予算です。

○稲田委員 予算。ごめんなさい、失礼しました。

○塚田分科会長 よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、それでは特になかった旨、報告させていただきます。

次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

配付しておりますのは、１７日の決算分科会で発言のありました委員から提出していただいたものを取りまとめたものでございます。見ていただきまして、最初の総合政策部の都市創造課のまちなかウォークアブル推進事業について、稲田委員からいただいた分ですが、皆さん、よろしいでしょうか。

土光委員。

○土光委員 この文面ではばいいと思います。一つ、最後から２行目、図表に示し、この事業の進捗、この図表に示し、ありますよね、ここを図表等、細かいですが、等を入れたほうが、図表なんかでいろいろちゃんと分かりやすく示してくださいという意味で。

○塚田分科会長 皆さんはどうでしょうか。

〔「いいと思います。」と声あり〕

○塚田分科会長 図表等、等を入れて。よろしいでしょうか。じゃ、図表等という形で文面を改めてやりたいと思います。

それでは、続きまして、総合政策部の男女共同参画推進課の矢田貝委員が提出された文面ですが、どうでしょうか。

土光委員。

○土光委員 これに関しては、私が見てから、最終的にいいか悪いかというふうに言うと言ったので、まず、結論から言いますと、この趣旨ですることには私、同意します。ただ、中身の文章で、ちょっとよく分からないところがあるので、その辺をちょっと聞いてもいいですか。

○塚田分科会長 はい。

○土光委員 一つは、１行目の中ほどから、資格取得に向かう前や挑戦している方からの相談にも対応しているが、その相談件数は把握されていない現状がある、このことなんですけど、ちょっと私、実情をよく知らないの、事実として担当課は資格に向かう前や挑戦している方から、相談には対応しているのですか。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 聞き取り等の中でそのことは確認をしております。そして、スキルアップのほうに紹介したほうがいいなという方については、そのようにも紹介してるというこ

とも確認をしております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 相談に対応すると、当然その記録とか、私は普通取ると思うんですが、相談に対応しているけど、その相談件数が把握してないというのは何だろうと思うんですけど。

〔「だから指摘している。」と声あり〕

○土光委員 だから指摘してる。

○塚田分科会長 そう。

○土光委員 でも、担当課で記録取ってないっていいことですか、相談に応じた。

○矢田貝委員 この事業そのものが資格取得後の申請受付から事業をするので、本来の目的からしたら、資格取得までチャレンジし切れるようなフォローをするべきじゃないかという指摘がしたいわけなので、相談件数の把握であるとか相談内容っていうところをそもそもつかんでないから指摘してるんで、その理由は私に聞かれても。この事業がそういうものだという捉え方しかできてない当局の姿勢を指摘するのがこの指摘事項。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり、この事業として、資格前の相談に対応する、そういった事業だと、事業の説明をしてるわけですね。いや、そうじゃないの。何か相談に対応しているがというのは、事実として事前に相談があって、担当課が相談に対応する、そういったことをやっていたんですか。もしやっていたとすると、当然その記録がありますよね。

〔「さっき、おっしゃったんじゃない。」と声あり〕

○土光委員 そこがよく分からない。

○矢田貝委員 すみません、土光さんの質問をもう一回確認。

○土光委員 質問が分からない。

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 結局土光委員は、何か修正を望んでいる部分があるっていいことですか、この文章に対して。

○土光委員 いや、文章の意味がよく分からないから聞いてるんです。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 多分やり取りのときにもお聞きになったと思うんですけど、この事業そのもののカウントっていうのは、資格を取得しました、そして、その分を申請しましたっていうところからカウントをしているんだけど、実際は資格を取得するかどうかについてのことを相談するところからも、この担当課としてはなるべくこれをさせてあげたいからっていうので、相談があった場合は相談対応していますと。けれど、その相談した人が必ず取得をしたかどうかっていうことについての、ひも付けをずっとしているわけではないので、カウントするのは資格を取得してから申請したっていう、そこからカウントしているので、それまでの間に100件の相談があったとしても、その100件の相談がそのまま資格取得や就労に向かってるかっていうと、そこについてはカウントしてないので分かりませんって言うてるので、それでは、違うんじゃないですか。相談をされたところからスタートして、資格取得、そして就労っていうところまでしっかりフォローすることが必要なんじゃないですかというところを矢田貝委員は指摘をしたいっていうふうに言っ

ておられるので。

〔「よく分かります。」と声あり〕

○今城委員 そういうことだと、この間のやり取りからは、そういうふうには話があったと思うんですけど、その部分で分からないとか納得できないっていうことだったら、文面を変えないといけなくなっちゃうので、皆さんとの協議だと思います。

〔「よく分かりました。」と声あり〕

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、相談したのがどう資格取得に結びついてるか、それを把握してないという、それは分かります。でも、この文章は、相談件数は把握していないと書いてるでしょう。事前に相談があって対応して、相談受けてるんですよね、その相談件数は把握していないと書いてますよね。

〔「把握していない。」と声あり〕

○塚田分科会長 だから、相談しても、それをカウントしてないんですよ。当局は。相談を受けただけで終わってる。

○土光委員 相談受けたときの記録がないということ。そういう記録、取ってない、そういうことですか。

○塚田分科会長 で、資格を受けて、申請出した人だけのカウントを数えているからおかしいでしょって話です。なので、相談受けたやつもカウントしましょうという文面になってます。

○土光委員 おかしいよね、そうだったら。

○塚田分科会長 そうなんですよ。だから、よろしいでしょうか。

○今城委員 だから、指摘をしている。

○塚田分科会長 よろしいでしょうか。

今城委員。

○今城委員 なので、この事業のスタートを、言ってみれば、この事業のスタートを相談というところから、実際に御本人たちが取得をされる、そして、その相談に基づいて申請をされるっていうところまで、そして、できることなら就労っていうところまで、一貫した形でフォローをしていくことが必要なんじゃないかという指摘をしたいということでしょう。そういう意味で取ると何も不思議なことはないけど、このところの書きようがということであつたらね、ちょっと書きようの提案をしていただければ、ですよ、と思います。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 書きようのことにしましてはこれでいいと思います。私、常識的に担当課が相談を受けて、当然普通、記録を取ると思うんですよ。だから、何件かが分からないというのがちょっと理解できなくて、そういう現状だということだったら、これでいいです。

○塚田分科会長 よろしいでしょうか。

稲田委員。

○稲田委員 先ほど、失礼しました。2つ今上がって、成立したかと思うんですが、終わりの言葉がですね、上が「図りたい」で、下が「求める」なので、どこまで意識する、レベルはちょっと皆さんで意見合わせてから。あと、他の分科会のこともあるんですが、

私は調整してそろえたほうがいいという意見があれば、それに了としたいと思ってますが、どうでしょうか。今ここでそろえといても、ほかの分科会の意見がまた違ってたらいけないので。

○塚田分科会長 ここだけでも取りあえず「図られたい」でさせてもらってもよろしいでしょうか。

〔「はい。」と声あり〕

○稲田委員 ということは、分科会長、下の矢田貝さんが提出したところも、取組をされたいとか、取り組まれたい。

○塚田分科会長 取り組まれたい、図られたいですね、取組を図られたい。

○稲田委員 という今、合意ができたので、最後調整は事務局がするなりして正副分科会長で確認されるということでもいいですね。

〔「はい。」と声あり〕

○塚田分科会長 よろしいでしょうか。

ほかはありませんか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田分科会長 修正がありましたので、それでは、先ほどありました稲田委員の文章は図表等についてということと、矢田貝委員の部分は取組を図られたいということで修正をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田分科会長 以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 4 3 分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚 田 佳 充